

休日・夜間の上手なお医者さんのかかり方

急病の時はあわてますので、 普段から目を通しておきましょう。



山梨県小児救急医療事業推進委員会



小児救急

令和4年度小児初期救急医療センター 受診者(約13,000人)の内訳

_重症 0.1%

中症 2.7%

~上手なかかり方~

軽症で、緊急性がないのに受診する人が増えています。小児初期救急医療センターは、翌日かかりつけ医を受診するまでの間のお子様の生命を守るために、応急の診察と治療を行う施設です。その日を安全に過ごしていただくために必要な診療のみを行っています。病気が治癒するために必要な検査や治療は、かかりつけ医でお願いします。

お子様の身体の調子が悪い時や、成長や発達で心配なことがある場合は、かかりつけの家庭医で診察を受け、必要に応じて病気の診断のための検査や治療を受けていただくのが最善の方法です。しかし、夜間や休日に急に具合が悪くなり、どうしたら良いのか困ってしまうこともあるかもしれません。普段からかかりつけ医に急病の際の対応策を教えてもらっておくことがとても大切です。

受診の前には、次の方法によりぜひご確認・ご相談をお願いします。

軽症 97.2% (翌日受診でも良い症状)

山梨県内における乳幼児の年間医療費は約60億円となっています。このお金にはみなさんの保険料と税金が使われています。

さざもれる ガイドスツク

発熱・けいれん・せき・ぜんそく・下痢・嘔吐・腹痛等の症状の時

- 🚹 ①症状をよく観察し、経過を記録する。
 - ②「こども救急ガイドブック」を利用する。
 - ③日本小児科学会ホームページ「こどもの救急」を参考にする。

大丈夫な様子なら通常診療 時間にかかりつけ医へ受診

or

判断がつかない場合

or

受診が必要と判断した場合

TEL

2 「小児救急電話相談」を利用する。

小児に精通した看護師が、急な病気に関する 相談を行っています。

※慢性疾患や育児相談など、急を要しない相談はご遠慮ください。
※電話での助言であり、診断、治療はできませんので、あらかじめご了承ください。

※話し中の場合は、恐れ入りますが、少し時間をおいてから、おかけ直しください。

携帯電話・プッシュ回線から

#8000 ダイヤル回線から

055-226-33**6**9

平日 午後7時~翌朝7時 十曜日 午後3時~翌朝7時

用 時 土曜日 午後3時~翌朝7時 間 日曜日(祝日) 午前9時~翌朝7時 「こども救急 ガイドブック」



日本小児科学会 ホームページ 「こどもの救急」



TEL

🔁 「小児初期救急医療センター」を利用する。

休日・夜間の急病時に小児科専門医が対応します。

- ※予約の必要はありませんが、症状によっては初期救急では対応できない場合もありますので、あらかじめ電話で確認してください。
- ※急病時の応急処置を行うためのもので、確定診断はできません。 翌朝、または休日明けに必ずかかりつけ医を受診してください。
- ※薬の処方は1日分となります。

甲府センター		富士・東部センター
■平日夜間(毎日) 午後 7 時~翌朝 7 時 ■土曜日 午後 3 時~翌朝 7 時 ■休日(日曜、祝日、年末年始 12/29 ~ 1/3) 午前 9 時~翌朝 7 時	診療時間	■平日夜間(毎日) 午後 8 時~深夜 0 時 (受付/年後 7 時 30 分~午後 1 1時 30 分) ■ 土曜日 午後 3 時~深夜 0 時 (受付/年後 2 時 30 分~午後 1 1 時 30 分) ■ 休日 (日曜 祝日,年末年始 1 2 / 2 9 ~ 1 / 3) 午前 9 時~深夜 0 時 (受付/午前 8 時 30 分~午後 1 1 時 30 分)
甲府市幸町14-6 甲府市地域医療センター内 055-226-3399	場 所 ・ 連絡先	富士吉田市緑ヶ丘 2 丁目 7-21 富士北麓 総合医療センター 25 0555-24-9977

頭部打撲・やけど・誤飲・骨折等の症状の時

※外科的疾患は小児初期救急医療センターでは対応できません。

- ①「こども救急ガイドブック」を利用する。
- ②日本小児科学会ホームページ「こどもの救急」を参考にする。
- ③受診が必要な場合は、地域ごとに受診医療機関が異なるため、 下記に問い合せる。

対象: 甲府市在住の方(毎日23時~翌8時30分及び休日8時30分~18時のみ)

▶▶▶ 甲府市医師会救急医療センター **055-226-3399**

対象:上記の地区以外の在住の方

▶▶▶ 山梨県救急医療情報センター 055-224-4199

こんな症状の時

119番に

- ・意識が戻らない
- ・激しい痛みが続いている (頭痛、腹痛、胸痛)
- ・けいれんが5分以上止まらない
- ・出血が激しく止まらない
- ・苦しそうな呼吸をしている



作成:山梨県小児救急医療事業推進委員会(事務局:山梨県医務課内)

こども救急ガイドブック第5版(平成28年11月)発刊に寄せて

山梨県と県内の小児科医が協同し、県下の小児の夜間休日の命を守る、 小児初期救急センターと二次三次病院による救急連携体制が始まり、10年 間以上が経ちました。

その間に、富士・東部地区にも県内第2の小児初期救急センターが開設され、甲府地区のセンターは2014年春に新築移転、要望の多かった駐車場や待合室の拡大や診察室の整備なども行われ、更にご利用頂きやすくなりました。

一方で、祝休日の不急の受診が増加したり、平日の日中に受診すべき方が夜間受診へ移行するなど、小児の診療体制全体に関わるようなひずみも 生じてきています。

センターでは、夜や休日の子ども達の命を守ろうと自主的にスクラムを 組んだ篤志の小児科専門医達が診察をしています。医師達は自分の通常の 勤務を終えた後、睡眠時間や休日を犠牲にして、センターへ出向していま す。誰が欠けても明日からの運営が厳しくなる、数少ない小児科医による ぎりぎりの状況です。不要不急のセンター受診は、救急体制を崩壊させる 危険性を孕んでいます。救急診療体制は、公共団体や職員や医師のみによ って支えられているのではありません。

そこに受診される子ども達やご家族のマナーも力強い支えなのです。

こども救急ガイドブックは、一般の医療機関が開かれていない時間帯に、救急受診が必要かどうか判断する際に、ご家族の強い味方となります。ぜひ適切受診の参考にご活用頂ければ幸いです。

これまでガイドブックは、バージョンの違いによる混乱を避けるため、 ほとんど内容を変えずに版を重ねてきました。今回第5版が発刊されるに あたり、古い表現やわかりにくい言い回しを改訂しています。

小児初期救急センター(甲府)運営委員長

飯島

純

富士・東部小児初期救急センター運営委員長

石 原 俊 秀



こども救急ガイドブック第13版(令和6年10月)発刊に寄せて

これまでの小児救急医療センターの設立の経過、子ども救急ガイドブックの意味、利用方法などは、歴代の山梨県小児科医会会長の記載された「はじめに」「第5版発刊に寄せて」をご参照ください。

2020年からのCOVID-19の流行で、当救急センターの感染症対策は格段に 進化しました。今後も継続して体制作りをしてまいります。

また、2024年5月より山梨大学医学部附属病院で、県内の16歳(高校生) 以上の初期救急医療を担っています。そのことで、当小児初期救急センターでの診療には大きな変更はありません。

しかし、外科系の救急を甲府市救急医療センターでは基本、実施しなくなったため、1ページの「休日や夜間の救急医療受診の流れ」で、変更があります。ご承知ください。

小児初期救急センター (甲府) 運営委員長高 野 美 紀 子



こども救急ガイドブック 第1版発行に寄せて(平成18年3月)

平成17年3月1日から、小児初期救急医療センターが、山梨県、県下市町村、県医師会などのご尽力により、甲府市医師会救急医療センター内に開設されました。同時に、病院群輪番による小児科の二次救急体制(国立病院機構甲府病院、山梨県立中央病院、市立甲府病院、山梨厚生病院、その他)、小児科の三次救急体制(山梨県立中央病院、山梨大学付属病院)も整備されました。全国的に小児科医が不足している中で、山梨県では、お子様が休日や夜間に急病になった時でも、ご家族や保護者が小児科医を探し回ることが、大幅に改善されたと思われます。

このガイドブックは、17年10月に山梨県福祉保健部医務課と私どもが協力して発行されたものに一部改訂を加えたものです。このガイドブックは3つの部分からなりたっています。

- 山梨県の子どもの救急医療システムの概略及び急病のときにどういうふうに小児 初期救急センターや救急車等を利用すればよいかが記載してあります。
- 2. よくある症状を取り上げ、家庭で出来ることや休日や夜間に救急外来を受診する かどうかの判断の目安を提供しています。
- 3. ページの左上の部分に、内科的症状(小児初期救急センターで対応可能な症状) と外科的症状(小児初期救急センターでは対応が困難な症状)に分けて解説して あり、どこを受診すればよいかがわかるようにしました。

よく目に付くところに保管し、ご活用頂ければ幸いです。

甲府市の小児初期救急センターでは、小児科医が診療を行っておりますが、何かあったらいつでも相談できる「かかりつけのお医者さん」を持つことや、日頃からお子様の状態をよく観察して、出来るだけ昼間の診療時間に、かかりつけ医を受診することが、より大切です。この冊子の内容は、あくまでも目安であり、一般的な内容になっています。詳しくは、かかりつけ医等に常々ご相談下さい。



山梨県小児救急医療事業推進委員会

日本小児科学会山梨地方会会長 中澤 眞 平山梨県小児科医会会長 小松 史俊

《参考文献》 「こどもの救急ってどんなとき」 (茨城県・茨城県小児救急医療協議会) 「こども救急ガイドブック」 (栃木県・社団法人栃木県医師会)